# 説明会・意見交換会の結果概要(仙台)

日 時:平成23年2月4日(金) 10:00~12:00

場 所:フォレスト仙台2階 第一フォレストホール

参加者:56名(関係省庁14名、都道府県7名、市町村8名、各種団体等9名、企業14名、

大学・研究 3名、その他 1名)

参加委員:進士委員、高橋委員

# 【主な質問や意見】

## ■法律について

- ・ 生物多様性地域戦略と地域連携保全活動計画との関係について教えてほしい。
- 都道府県の戦略が策定されない状況では、地域での活動は進まないのではないか。
- ・ 地域連携保全活動計画と他の事業・計画との調整方法について教えてほしい。
- 計画の区域は、どの程度の広さ・単位を想定しているのか。
- ・ 第4条第2項第3号の特定非営利活動法人等の「等」には、何が含まれるのか。
- ・ 今回の法律において、都道府県に期待する役割を教えてほしい。
- ・ 県の自然公園条例等について、自然公園法等と同様に特例を設けた方がよいか。
- 地域連携保全活動支援センターのイメージについて教えてほしい。
- ・ 国による支援の対象として、学生団体による保全活動も含まれるのか。
- ・ 今回の法律と COP10 での成果との関係について教えてほしい。
- ・ 今回の法律は、生物多様性の「利用」も対象としているのか。

### ■基本方針について

- ・ 既に保全活動に取り組んでいる団体が、今回の法律を利用したくなるよう、メリットを示すなど内容を工夫してもらいたい。
- ・ 計画の内容については、事細かに指定するとなかなか作成が進まない場合も想定されるため、柔軟な対応ができる運用がよいのではないか。
- 基本方針は、幅広いステークホルダーを集めて検討してもらいたい。

### ■その他

- ・ 生物多様性が失われている主な原因の一つはインフラ整備(各種開発、道路整業等)であり、こういった事業において生物多様性の保全を図っていただきたい。
- ・ 事業主体が異なると、意思の疎通がうまく図れておらず、一方が生物多様性保全 に配慮しても、もう一方がそれを台無しにすることがある。



